

広報

No.181

TABAYAMA 丹波山



大きな自然のポケットです。
山の山の手。丹波山村。

令和5年11月

編集と発行 丹波山村教育委員会 ■山梨県北都留郡丹波山村2450 TEL ■0428-88-0211 FAX ■0428-88-0207
E-mail ■info@vill.tabayama.yamanashi.jp URL ■https://www.vill.tabayama.yamanashi.jp/



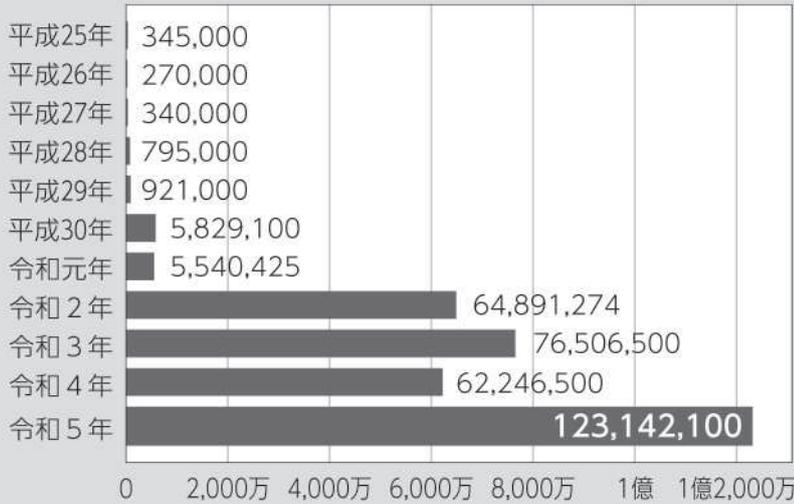
100歳おめでとうございます！

田中荘作さん（高尾）が9月25日に100歳の誕生日を迎えられ、国、県、村から記念品等が贈られました。記録上、丹波山村で初めての100歳のご長寿です。これからも健康にご留意され、いつまでも、元気でいてください。

主なもくじ

ふるさと納税1億円突破……………	2	丹波小中運動会・丹波中清流祭……………	6
丹波山村ふるさと大使スタート……………	2	村民体育祭……………	7
令和4年度決算……………	3	地域の出来事……………	9
村議会9月定例会……………	4	よってかっせ〜たばやま2023開催……………	12
丹波山村人口推移……………	4	ハッピーハロウィン……………	12

丹波山村ふるさと納税寄附額の推移 (円)



ふるさと納税

\\ **1億円** //

を突破

丹波山村へのふるさと納税の寄附額が1億円の大台を突破し、9月30日までに**1億2,314万2,100円**の寄附が集まりました。

平成21年にふるさと納税制度を開始してから、1億円を超えたのは初めてです。丹波山村では今年度から、ふるさと納税業務の一部を外部委託し、村内や小さな村g7サミットの参加村である和歌山県北山村の民間事業者と連携して、寄附額増のためにさまざまな工夫をしています。

ふるさと納税は、村政運営の財源である税収が減少している中、村にとって重要な収入となっています。今後もいただいた寄附金をより良い村づくりのために有効に活用させていただきます。

ふるさと納税の寄附金で本が充実

役場 2 階の図書コーナーをご活用ください



役場 2 階の図書コーナーには、約200冊の本が納められています。この本の購入費は、今年5月に実施した、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングの寄附金を充てています。絵本から実用書まで、大型の本や図鑑も充実しています。散歩のついでや役場での手続き待ちの間にも、ぜひご利用ください。



「丹波山村ふるさと大使」スタート 第1号に鳴坂竜一氏を委嘱

丹波山村にゆかりのある方に村の魅力を広く発信してもらい、村の知名度の向上と振興を図ることを目的に、10月1日付で「丹波山村ふるさと大使設置要綱」を施行しました。10月6日には株式会社カルネヴァール（本社・東京都目黒区）代表取締役社長の鳴坂竜一氏を大使第1号に委嘱しました。

鳴坂氏は幼少期、母親の出身地である丹波山村で長期の休みを過ごし、村の自然や文化に愛着を持って育ちました。現在は、1都2県で焼肉 KINTANなどを22店舗展開し、丹波山村産の原木舞茸などをメニューに使っていただいています。木下村長から委嘱状を受け取った鳴坂氏は、「丹波山村の名前をどんどん広めていきたい」と意気込みを語られました。



令和4年度の決算がまとまり、村監査委員による決算監査を経て9月定例会に提出され認定されました。

一般会計の歳入総額は23億5,313万1千円（令和3年度は20億7,955万8千円）、歳出総額は23億2,126万1千円（令和3年度は19億3,938万2千円）差引額は3,187万円（令和3年度は1億4,017万6千円）でした。

なお、令和5年度に繰り越される600万円を差し引くと実質収支は2,587万円です。

令和4年度 決算

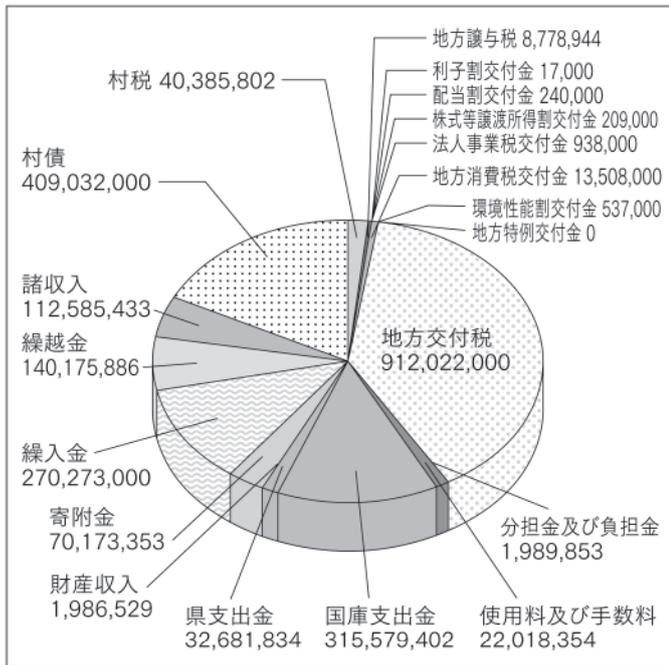
一般会計決算

歳入 23億5,313万1千円

歳出 23億2,126万1千円

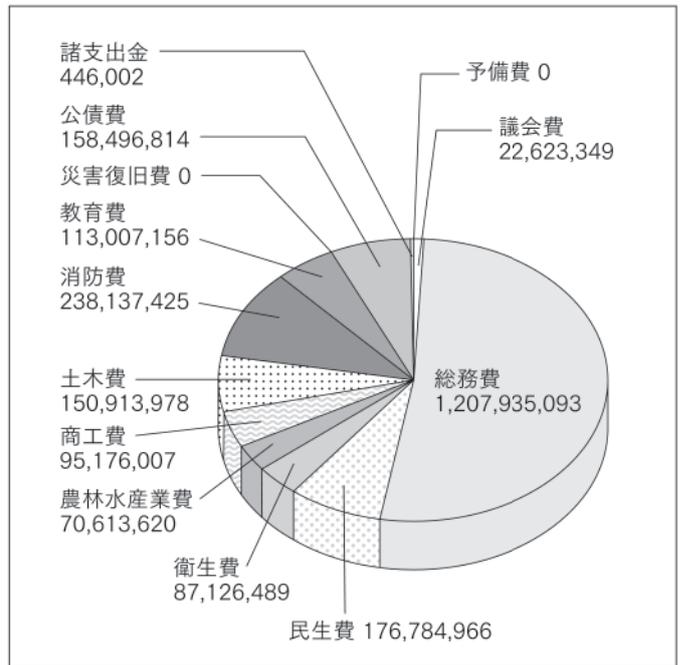
■一般会計歳入決算の内訳

(単位：円)



■一般会計歳出決算の内訳

(単位：円)



■令和4年度特別会計決算概要

(単位：円)

会計名	歳入	歳出
国民健康保険事業勘定	146,192,859	142,212,599
国民健康保険直診勘定	71,124,260	69,970,907
簡易水道事業	47,210,776	44,336,983
教育奨励資金	3,617,549	300,000
水源の里保健休養施設事業	19,868,978	16,937,204
特定環境保全公共下水道事業	131,789,032	126,660,533
有線テレビ放送施設事業	8,949,534	8,840,140
介護保険	143,188,955	111,563,581
温泉事業	49,902,114	49,738,392
介護サービス事業	790,122	0
後期高齢者医療	14,015,043	10,531,223
合計	636,649,222	581,091,562

主な歳出

庁舎建設費	6億2,333万円
ふるさと納税推進費	2,874万円
地域おこし協力隊費	6,555万円
地域創生推進交付金事業	1億5,165万円
地方創生臨時交付金事業	4,168万円
地方創生テレワーク交付金事業 (交流促進センター)	2,998万円
簡易水道事業繰出金	4,220万円
温泉事業繰出金	4,873万円
下水道事業繰出金	1億2,036万円
常備消防運営事業費	6,685万円
消防施設費(防災無線個別受信機整備等)	1億6,501万円
起債元利償還	1億5,850万円

村 議 会

9月定例会

令和4年度決算認定、 補正予算、人事案件他 提出議案18件を可決

■一般質問

「今後の教育行政のあり方について」
「鳥獣害等による耕作放棄地の拡大に
ついで」

質問者 守屋保志議員

■令和4年度決算に基づく丹 波山村健全化判断比率、資金 不足比率の状況報告について

村の借金返済に充てた額の大きさ
を表す実質公債費比率は7.8（前
年7.0）と前年比0.8ポイント
の増でした。早期健全化基準（黄色
信号）は25.0です。

その他、実質赤字比率（普通会計
の赤字の大きさ）連結実質赤字比率
（水道、下水等を含む赤字の大きさ）
将来負担比率（村が将来負担すべき
借金等の大きさ）はいずれも数字が
出ません（問題なし）でした。

■専決処分

令和5年度丹波山村一般会計補正
予算（第3回）の専決処分の承認を求
めることについて

■規約改正

山梨県東部地域行政不服及び情報
公開・個人情報保護審査会共同設置
規約の一部を改正する規約について
審査会の所掌事務の一部が変更さ
れました。

■補正予算

令和5年度丹波山村一般会計補正
予算（第4回）

令和5年度丹波山村国民健康保険
特別会計事業勘定補正予算（第2回）

令和5年度丹波山村介護保険特別
会計補正予算（第2回）

■令和4年度決算の認定

一般会計及び特別会計全11会計の
歳入歳出決算が認定されました。

■人事

丹波山村固定資産評価審査委員会
委員の選任

木下修一さんが引き続き選任され
ました。

■議員発議

加配定数の振り替えによらない小
学校35人学級の実施、中学校での35
人学級の実施、教職員定数改善、及
び義務教育費国庫負担制度拡充を図
るための意見書

提出者 酒井隆幸議員

10年でどう変わった？ 丹波山村の人口

丹波山村が地域おこし協力隊制度を開始してから今年で10年目。この10年で村の人口はどのように変わったでしょうか？

平成25年（2013年）と令和5年（2023年）の5月1日時点の年齢別人口統計データを比較すると、10年で総人口は102人減少しています（図1）。しかし、年代別に見てみると、9歳以下、30代、40代、90代の人数は、10年前よりも増えており、全人口に占める割合が増加。その結果、村の人口ピラミッドは10年で図2のように変わりました。

また、一時は48%に届きそうだった高齢化率（65歳以上の人口が全体に占める割合）は、令和5年には44.34%まで低下しています。人口の若返りの背景には、地域おこし協力隊や、山村留学家族を継続して受け入れており、一定数の定着がみられることが挙げられます。

	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2023 2013
9歳以下	16	13	15	18	18	21	23	24	19	24	28	+12
10代	28	24	24	24	22	24	25	26	27	24	19	-9
20代	47	45	38	42	37	40	42	38	37	37	35	-12
30代	39	43	44	46	47	45	41	45	42	44	46	+7
40代	45	45	47	41	49	49	46	44	46	47	47	+2
50代	105	98	91	87	86	85	85	85	74	68	66	-39
60代	101	102	106	114	112	102	100	97	99	104	99	-2
70代	126	114	110	99	88	88	83	80	76	75	85	-41
80代	111	116	110	106	107	104	95	90	88	83	75	-36
90代	14	17	15	22	21	21	27	23	29	29	30	+16
total	632	617	600	599	587	579	567	552	537	535	530	-102
世代数	315	306	310	312	311	309	304	298	303	302	299	-16

図1

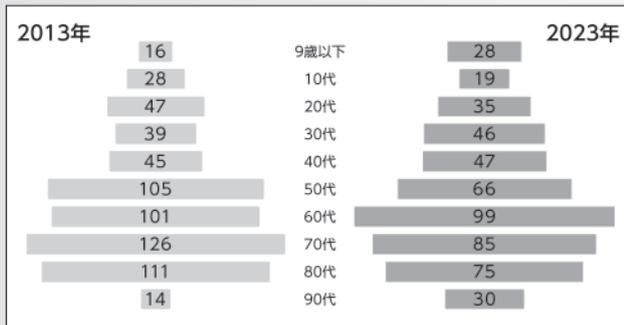


図2

「人材の育成」テーマに 第6回 小さな村g7サミット



全国各地域の特に人口が少ない七つの村が集う「小さな村g7サミット」が11月2～4日に高知県大川村で開かれました。第6回目の今年は、「村を支える人材の育成と受入」をテーマに、事例発表や首長会議が行われ、「今回のテーマを通じた、より良い村づくりの推進について、共にさらなる歩みを進める」と共同宣言しました。

また、11月3日には、人口約360人の大川村に4倍近い人が集まる一大イベント「大川村謝肉祭」も開催され、この中で丹波山村を含むg7の参加村の特産品も紹介しました。



3年ぶり 岩手県住田町を訪問

丹波山村と災害時相互応援協定を締結している岩手県住田町を10月4～5日に表敬訪問しました。木下村長



就任後初、3年ぶりの訪問で、仮設住宅跡地を活用した仕事・学びの交流施設「イコウィルすみた」や、令和3年4月から供用された「上有住地区公民館」を視察しました。

今後も災害協定に限らず、職員交流や地域活性化等で連携を図ることで、良い関係を築き続けていくことを話し合いました。



★ご長寿、おめでとうございます★



▶ 守屋加津さん



▶ 岡部良雄さん



▶ 河村タキ子さん



▶ 守屋美美子さん

岡部良雄さん（押垣外）が8月2日に、守屋美美子さん（中組）が8月14日に、守屋加津さん（中組）が9月8日に、河村タキ子さん（高尾）が10月1日に、それぞれ90歳のお誕生日を迎えられ、村からお祝いとともに、記念品等を贈呈しました。これからも健康にご留意され、いつまでも、元気でいてください。

学校行事

9月9日

丹波小中運動会



9月9日に丹波小中運動会が行われました。今年度は一般の観覧の制限を設けず、多くの人が見守る中、保育所・小学校・中学校の子どもたちが、本番に向けて練習を重ねた演技や競技を元気いっぱい披露してくれました。



丹波中学校清流祭



運動会に合わせ、丹波中学校清流祭が同日行われました。今年のスローガンは「Link ～伝統を繋ぐ～」とし、しの笛・舞の披露や、映像とクイズを織り交ぜた発表などをしました。長い時間練習した全校合奏では、観客からのアンコールに応じてくれました。生徒の皆さん・先生方お疲れ様でした。



村民体育祭



10月8日に村民体育祭が行われました。4年ぶりの開催となりましたが、子どもから大人までたくさんの方が参加され、会場は歓声と笑い声で大賑わいでした。



ヴァンフォーレ甲府 ホームタウン丹波山村サクスデー

サッカーJ2ヴァンフォーレ甲府のホームタウン戦丹波山村サクスデーが9月9日に甲府市のJITリサイクルリンクスタジアムで開催されました。吉野喜久男教育長が、選手及びサポーターに村の名産品を贈呈しました。当日の試合は、大分トリニータに前半で2点先制されましたが、後半に3点を取り返し大逆転勝利となりました。丹波山村では引き続き、ヴァンフォーレ甲府を応援していきます。



健康まつり

10月22日に丹波中学校体育館で「健康まつり」を開催しました。当日は、「見て！聞いて！体験して！楽しく学ぶ元気習慣」をテーマに、国保連からお借りした健康器具で健康チェックを行ったり、運動や栄養相談、AEDの使い方の体験もしました。

また、会場では福祉用具も展示し、早速、手持ちタイプの助聴器を購入された方もいました。来年度も健康まつりを開催予定ですので、ぜひ、多くの方の参加をお待ちしています。



▲ 運動相談



▲ 器機を使っでの測定



高齢者叙勲 / 旭日単光章 【地方自治功労】

青柳 安江さん

平成3年5月に丹波山村議会議員に初当選。任期中には副議長を1期4年務め、平成23年4月に退任されるまで5期20年にわたり村政の振興、地方自治確立と村政発展のために尽力されました。

死亡叙勲 / 旭日単光章 【地方自治功労】

(故) 守屋 富重さん

令和5年6月に亡くなられた守屋富重さんが死亡叙勲を受章され、ご遺族に手渡されました。平成11年5月に丹波山村議会議員に初当選。平成31年4月に退任されるまで5期20年にわたり村政の振興と村政発展のために尽力されました。

フレイル予防教室

9月2日、交流促進センターで「フレイル予防教室」を開きました。甲州リハビリテーション病院理学療法士の佐藤聡さんを講師に招き、フレイル予防について学びました。

人は、年を取ると段々と体の力が弱くなり、外出する機会も減り、病気にならないまでも手助けや介護が必要になってきます。心と体の動きが弱くなってきた状態をフレイル（虚弱）と言います。要介護状態にならないように予防していく必要性があります。

そのためには、栄養や運動、社会参加が大切です。バランスの良い食事とお口の健康を保ち、歩いたり、体を動かしたりすることで筋力の維持を心がけましょう。また、友人と集まっておしゃべりしたり、食事を共にするなどの前向きな気持ちも大切です。

フレイル予防をして、健康寿命の延伸を図っていきましょう。



▲ 講義の様子



▲ 皆でフレイル予防運動

地域の出来事 Topics & News

地域防災リーダー養成講座

10月1日に山梨県富士・東部地域県民センター主催の「地域防災リーダー養成講座」を開催しました。講師に甲府地方気象台と、NPO法人災害・防災ボランティア未来会の山下博史代表をお招きし、災害時の対応や平時に役立つ防災知識について学びました。



男性のための料理教室

食生活改善推進員会では、10月24日に日本食生活協会委託事業の「男性のための料理教室」を開催しました。今回は、メンチ風コロッケや肉巻き、



▲ 肉巻き作り

酢の物を作りました。参加された方からは「コロッケの玉ねぎのみじん切りの仕方が分かった」「揚げ物の温度の測り方（衣が浮いたら揚げ頃）が分かった」「卵焼きや酢の物が簡単だったのでまた作りたい」といった感想がありました。



▲ コロッケを揚げています

「男性のための料理教室」は、男性の社会参加や仲間づくりのきっかけにもなります。今後も開催する際には、多くの方の参加をお待ちしています。

県立博物館見学とお買い物ツアー

10月25日に「県立博物館見学とお買い物ツアー」を行いました。

山梨県立博物館では、企画展「宝塚歌劇の世界—清く、正しく、美しく—」で、山梨県出身で歌劇団の創立者である小林一三の大衆文化の発展に果たした役割や、創立110年を迎える宝塚歌劇のあゆみや魅力を学びました。



午後は、甲州市内で食事やスーパーなどでの買い物などを楽しみました。

参加者からは、「買い物に行けてよかったです。楽しかったです。また、来年春頃やってください」とのお声も聞かれました。今後も集い合って楽しめる時間をつくっていきたいと思います。



タバスキースポーツクラブ

タバスキースポーツクラブでは、体育館を開放して運動時間を設けています。ボール遊びやダンスなど、好きな運動を自由に楽しめる時間です。実施については村内放送をご確認ください。

場 所	中学校体育館
曜 日	水曜日
時 間	午後7時～8時30分
持ち物	水筒・タオル

地域包括支援センターからのお知らせ



冬は、インフルエンザウイルス、新型コロナウイルス、ノロウイルスなどによる感染症が流行しやすい季節です。感染症の種類はいろいろですが、基本的な対策は同じです。

手洗い、うがい、ソーシャルディスタンス。栄養をバランスよく取ることやしっかり睡眠をとることも大切です。感染症予防を行い、冬も元気に過ごしましょう。



白菜とソーセージの蒸し煮

寒くなり、温かい食べ物が恋しい季節です。今回は、旬の白菜を使った簡単な料理を紹介します。

- 材 料** (2人分)
- 白菜：1/4個
 - じゃがいも(中)：2個
 - 人参：1/2本
 - ウイナーソーセージ：6本
 - 水：1/2カップ
 - 塩・こしょう：少々

作り方

- ① 白菜は芯を残したまま、半分のくし形に切る。じゃがいもは半分に切る。人参は乱切りにする。
- ② フライパンに白菜、じゃがいも、人参を入れ、水を加えて中火にかける。煮立ったら塩・こしょうを入れ、弱火で20分程コトコト煮る。ソーセージを加えて、さらに7～8分、煮汁がほとんどなくなるまで煮たら完成。



裁判員制度



裁判員制度
広報キャラクター
さいニヤン

～まもなく名簿記載通知を発送します！～

◎ 裁判員に選任されたらやっていただくこと

刑事裁判の法廷で審理に立ち会い、裁判官とともに評議し、判決に立ち会っていただきます。

裁判員等選任手続の流れ

今年

11月中旬
候補者への通知
調査票の送付

来年以降

6週間前まで
名簿からくじで選ばれた方に
選任手続期日のお知らせ・質
問票を送付

選任期日当日
裁判所での選任手続

名簿記載通知は裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えするものです。通知を受けた段階では、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、辞退が認められる場合には裁判所にお越しいただくことのないようにしてご負担を軽減するためのものです。お尋ねする項目に当てはまらない方は、返送していただく必要はありません。

辞退の申出ができる時期に制限はありません。実際の事件の裁判員候補者に選ばれた後に辞退を申し出ていただくことも可能です。

裁判員として参加された方の96.3%の方が「非常によい経験と感じた」又は「よい経験と感じた」と回答されています(令和4年度アンケート調査結果より)。国民の皆さまの積極的な参加により、裁判員制度は円滑に実施されています。



裁判員制度の詳しい情報はこちらをご覧ください。「裁判員制度ウェブサイト」

<https://www.saibanin.courts.go.jp/>



Q&Aや手続がわかる動画も配信中!

裁判員制度 検索

ご寄付をいただきました

山本 さく江 様 (故 岡部 恒 様の妹)

300,000円

ご寄付いただき、ありがとうございます。いただきました寄付金は、村の活性化に関する事業の推進に活用してまいります。

お知らせ

Information

放送大学 4月入学生募集

放送大学はBS放送やインターネットで学べる通信制の大学です。幅広い授業科目が1科目から学べます。



▼出願期間

第1回 2月29日(木)まで
第2回 3月12日(火)まで

▼資料を無料で差し上げられます。

▼資料請求・問い合わせ

放送大学山梨学習センター
055-254-2238

山梨労働局からの お知らせ

令和5年10月1日から、山梨県最低賃金が改正されました。

改定後の金額は、時間額938円です。

▼詳しくは

山梨労働局賃金室
055-225-2854

または最寄りの労働基準監督署までおたずねください。

電話相談は顔を合わせることも、名前を知らせる必要もありません。



認知症で困ったら電話でご相談を!

悩み・辛さを抱え込まないで、認知症の人と家族の会の介護経験者(月・水)や、専門職(火・木・金)の電話相談員に、まずは話してみませんか? 私たち相談員は、秘密厳守・相談は無料(通話料のみ)で介護のどんなことでもお聴きします。

- 認知症の介護について相談したい。
- 誰かに話を聞いてほしい。
- 介護について利用できるサービスを知りたい。
- もしかしたら家族が認知症かも?
- 同じ仲間をもつ仲間同士の交流会に参加してみたい... などなどお気軽に。



山梨県認知症コールセンター (若年性認知症対応可)

☎ 055-254-7711 相談開設日 月～金曜日 午後1～5時迄

土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)はお休みです。

本事業は、公益財団法人認知症の人と家族の会山梨県支部が山梨県から委託を受けて実施しています。

山梨県弁護士会

第6回 東部・富士五湖 無料法律相談会

山梨県弁護士会では、東部・富士五湖地域の方々の法律問題について、より身近な場所でご相談できるよう、予約制の法律相談センターを常設しております。

大月市商工会館【毎週水曜日午後・有料】

富士吉田商工会議所【毎週月・火・木・金曜日午後・有料】

また、近年は東部・富士五湖地域の司法サービスの更なる充実を図るため年に1度、大規模無料相談会を開催し、大変好評をいただいているところで。

本年度も、市民の皆様のご要望にお応えし、下記の通り無料相談会を開催いたします。不動産やお金のトラブル、相続、離婚、事業に関する問題など、お悩みの案件がございましたら、ぜひお気軽にお越しください。



当日、直接お越し頂ければ
ご相談できますが、
待ち時間が気になる方は
ご予約も可能です

開催場所 富士吉田市民会館 (富士吉田市緑ヶ丘2丁目5-23)

開催日 令和5年12月9日(土)

受付時間 午後0時30分～午後3時30分

相談時間 午後1時～午後4時

受付開始当初の混雑緩和の為に、一部予約枠を準備しています。待ち時間が気になる等、相談予約をご希望の方は下記電話番号へおかけください。ただし、予約による相談は午後2時以降になります。

**予約受付
電話番号** 055-235-7202

※予約受付は山梨県弁護士会(平日午前9時30分～午後5時)
※予約受付終了は(12月9日(土)午後5時)となります。
※予約枠は限りがございます。状況によって予約受付を早めに打ち切る場合があります。

防災放送タブレット について 戸別訪問いたします

防災放送用タブレットを全戸配布しましたが、放送内容の確認の仕方や、音量調整の設定等使用方法に関する疑問点を解決するため、役場総務課の職員が戸別訪問します。

訪問日 令和5年11月13日(月)
～令和6年2月29日(木)
時間 平日午前9時～午後5時

▶主催 山梨県弁護士会 甲府市中央1-8-7 ☎055-235-7202
▶後援 富士吉田市・大月市・山梨県商工会議所連合会・山梨県商工会連合会
※相談会当日は電話での問い合わせには応じられません。

「よってかせ～たばやま2023」開催

昨年国道411号復旧記念イベントとして実施し好評だった「よってかせ～たばやま」を今年も11月3日に開催しました。村内事業者を中心にご協力いただき、村全域を会場に、イベント当日限定のさまざまな特典・サービスで来村客をお迎えしました。道の駅たばやまでの収穫祭やお楽しみ抽選会、漁協による鮎の塩焼き販売なども大盛況でした。村のマスコットキャラクター「タバスキー」も村内各所を回り、子どもたちと記念撮影などをしてふれあいました。



ハッピー・ハロウィン



10月31日

10月31日、保育所の子どもたちがハロウィンの仮装をして村内を歩き、たくさんの方からお菓子をいただきました。手作りのお面や帽子をかぶり、元気に「トリックオアトリート!」とすることができました。タバスキーが役場でお出迎えし、楽しいハロウィンになりました。ご協力いただいた皆様ありがとうございました。

